



平成25年10月29日

## 病院・診療所等への防火安全対策指導の実施について

福岡市の診療所火災を踏まえ、避難訓練等を推進します。

東京消防庁では、福岡市で10月11日に死者10名、負傷者5名を出す診療所火災が発生したことを踏まえ、都内の病院・診療所等に対して下記のとおり防火安全対策指導を実施します。

なお、今回の指導に伴い、大田区内の診療所において立入検査に併せて行われる自衛消防訓練を公開いたします。

### 記

#### 1 防火安全対策指導等の実施

##### (1) 指導対象物

患者の収容施設を有する病院等のうち、スプリンクラー設備が設置されていないもの（約500対象）

##### (2) 指導の主眼

病院等の職員数が最も少なくなる時間帯を想定し、同時間帯における防火管理体制を整備することを主眼とします。

##### (3) 指導内容

ア 火災発生時の避難等に関する対策の樹立

イ 階段等の避難施設や防火戸の維持管理の徹底

ウ 病院等の実態に即した自衛消防訓練の実施

#### 2 実施場所及び自衛消防訓練の概要

別紙参照

#### 3 その他

東京消防庁では、平成26年1月31日まで、「病院、診療所等特別査察推進本部」を設置して、病院、診療所等の立入検査と違反是正の徹底を図っています。

問合せ先

広報課報道係

3212-2111(代)

内線 2345~2350

査察課査察技術係

内線 4942

防火管理課自衛消防係

内線 5142

## 自衛消防訓練概要

- 1 実施日時  
平成25年10月31日（木）15時00分から15時15分まで
- 2 実施場所  
医療法人社団 満穂会前村医院  
大田区大森中二丁目19番17号（別図参照）
- 3 建物規模・消防設備設置状況等  
耐火造4/0（1階～3階診療所・4階住宅） 延べ1,225㎡  
収容人員50人（患者収容施設18床）  
消火器・自動火災報知設備・火災通報装置（有人直接通報）・粉末消火設備・  
放送設備・避難器具・誘導灯
- 4 訓練内容  
夜間において、3階307号室の病室テレビ付近から出火したとの想定で、  
医師・看護師により初期消火、通報、入所者の避難誘導を実施します。
- 5 時系列

時間	実施内容
15時00分	訓練開始（夜間において、3階307号室の病室テレビ付近から火災発生） ・ 119番通報（自動火災報知設備に連動して火災通報装置（有人直接通報）が作動し、自動で通報が行われる。） ・ 消火器による初期消火 ・ 階段区画の防火戸の確実な閉鎖を行う。 ・ エレベーターの運転中止（使用禁止）を確認する。 ・ 看護師2名は、3階の患者の避難誘導を実施する。 ・ 避難に使用する避難経路、避難先等を明確に指示し、各部屋、トイレ等に逃げ遅れがないことを一部屋ずつ確実に確認（可能であればドアに×印等の何らかの表示）する。 ・ 消防隊到着時に現在までの状況を報告する。
15時15分	訓練終了

- 5 取材について
  - (1) 取材を希望される場合は、事前に広報課報道係までご連絡ください。
  - (2) 当日、14時30分から建物1階屋内駐車場でレクチャーを行います。
  - (3) 取材時は、自社腕章を着用してください。
  - (4) 駐車場はありません。

別図

